

◆ 第2期札幌市市民まちづくり活動促進基本計画（案）に対する意見募集（パブリックコメント手続）の結果について

第2期札幌市市民まちづくり活動促進基本計画（以下「第2期基本計画」といいます。）について、平成26年3月3日（月）から平成26年4月3日（木）までの期間で市民の皆様からのご意見を募集し、いただいたご意見を参考に、当初案を一部変更しました。

1 意見募集実施の概要

(1) 意見募集期間

平成26年3月3日（月）から平成26年4月3日（木）まで

(2) 意見提出方法

郵送、持参、ファックス、電子メール

(3) 資料の配布・閲覧場所

- ・市役所本庁舎 13階南側 市民まちづくり局 市民自治推進室 市民活動促進担当課
- ・市役所本庁舎 2階北東側 市政刊行物コーナー
- ・札幌市市民活動サポートセンター（中央区北8条西3丁目札幌エルプラザ2階）
- ・各区役所 市民部 総務企画課 広聴係
- ・各まちづくりセンター
- ・札幌市市民活動促進ホームページに掲載【市民まちづくり活動促進基本計画の見直しの経緯ページ】
<http://www.city.sapporo.jp/shimin/support/jyourei/keikaku2nd.html>

2 パブリックコメントの内訳

(1) 意見提出者数・意見件数

13人・46件

(2) 年代別

年代	19歳以下	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80歳以上	不明	合計
意見者数	0人	2人	4人	1人	1人	2人	0人	1人	2人	13人
構成比	0.0%	15.4%	30.8%	7.7%	7.7%	15.4%	0.0%	7.7%	15.4%	100.0%

(3) 提出方法別

提出方法	郵送	持参	ファックス	電子メール	合計
提出者数	1人	1人	1人	10人	13人
構成比	7.7%	7.7%	7.7%	76.9%	100.0%

(4) 意見件数

項 目	件 数	構成比
第1章 札幌市市民まちづくり活動促進基本計画の策定にあたって	1 件	2.2%
第2章 市民まちづくり活動と第1期計画策定以降の社会動向	2 件	4.3%
第3章 第1期基本計画の総括	10 件	21.7%
第4章 第2期基本計画の概要	0 件	0.0%
第5章 第2期基本計画の基本目標と基本施策	25 件	54.3%
第6章 計画の推進にあたって	3 件	6.5%
そ の 他(計画策定の手法等)	5 件	10.9%
合 計	46 件	100.0%

3 意見に基づく当初案からの変更点

市民の皆様からいただいたご意見をもとに、当初案から7項目修正いたしました。なお、パブリックコメント手続きによるご意見の概要とそれに対する札幌市の考え方は、57ページ以降に掲載しています。

箇所	修正前	修正後
概要 2～3 及び P4 市民まちづくり活動 (暮らしやすい街を実現する活動)の挿絵	—	市民まちづくり活動が多岐にわたるすそ野の広いものであることをご理解いただくために、文化・芸術活動やリサイクル、あいさつ等についても挿絵に追加しました。
P4 第2章 市民まちづくり活動と第1期計画策定以降の社会動向 第1 市民まちづくり活動とは	—	(P4挿絵の上に説明書きを追加) ※ <u>ここでいう「市民」とは、市内に住所を有する人、市内で働き、若しくは学ぶ人及び市内において事業活動その他の活動を行う人若しくは団体を指しております。</u>

箇所	修正前	修正後
<p>P27</p> <p>第5章 第2期基本計画の基本目標と基本施策</p> <p>基本目標1 『参加』～より多くの市民のまちづくり活動への理解と参加の促進</p>	<p>より主体的・積極的なまちづくり活動への参加を促進するために、「まちづくり活動」や「参加」のイメージが市民間で共有され、まちづくりへの理解と参加の機運を醸成していくとともに、市民の誰もが担い手であることを実感してもらえよう取組を進めます。</p>	<p><u>札幌市自治基本条例では、市民はまちづくりの主役であり、市民相互の理解と協力でまちづくりを進めることを基本としております。自分たちのまちを住みよいまちにするため、市民一人ひとりがまちづくりに参加していくことが大切です。</u></p> <p><u>また、多彩な知識・経験・ノウハウを有した多くの市民が参加することで、活動の充実化や活発化を促進することが可能です。</u></p> <p><u>そこで、より主体的・積極的なまちづくり活動への参加を促進するために、「まちづくり活動」や「参加」のイメージが市民間で共有され、まちづくりへの理解と参加の機運を醸成していくとともに、市民の誰もが担い手であることを実感してもらえよう取組を進めます。</u></p>
<p>P33</p> <p>第5章 第2期基本計画の基本目標と基本施策</p> <p>基本目標3 『交流』～身近な地域における場と交流機会の創出</p> <p>3-3 まちづくりセンターでの地域活動支援機能の充実</p>	<p>また、8カ所が地域の自主運営に移行し、主体的な取組がなされていますが、自主運営まちづくりセンターに対しては円滑な運営と、地域の独自性のより一層の発揮のために、情報提供や研修、専門家による派遣相談など側面的な支援の充実を図っていきます。</p>	<p><u>各地域の抱える課題は多種多様化しており、地域課題にきめ細かく対応するためには、実情を最もよく知る地域の住民との協働により、それぞれの地域特性を踏まえたまちづくりを実施していく必要があります。そのため、まちづくりセンターの自主運営化を進めています。</u></p> <p><u>現在、9カ所が地域の自主運営に移行し、主体的な取組がなされていますが、自主運営まちづくりセンターに対しては円滑な運営と、地域の独自性のより一層の発揮のために、情報提供や研修、専門家による派遣相談など側面的な支援の充実を図っていきます。</u></p> <p>※ 自主運営まちづくりセンターは平成26年4月現在9カ所</p>

箇所	修正前	修正後
<p>P40、P47 及び P48</p> <p>計画事業一覧表</p> <p>No. 9、No. 82 及び No. 92</p> <p>商店街地域連携促進事業</p>	<p>商店街の新たな役割や可能性の発見と地域課題解決のアイデアを創出する「場」を構築することを目的に、地域コミュニティの担い手である商店街の、多様な地域団体等と連携した地域課題の解決に向けた取組の企画・実施に対し、支援を行います。</p>	<p>商店街の新たな役割や可能性の発見と地域課題解決のアイデアを創出する「場」を構築することを目的に、地域コミュニティの担い手である商店街の、多様な地域団体等（<u>町内会、NPO、大学及び民間事業者等の団体や地域で活動している個人等</u>）と連携した地域課題の解決に向けた取組の企画・実施に対し、支援を行います。</p>
<p>P41 及び P44</p> <p>計画事業一覧表</p> <p>No. 21 及び No. 50</p> <p>認知症サポーター等育成事業</p>	<p>認知症に対する正しい知識を持ち、認知症の人やその家族を地域で見守り、支える市民（認知症サポーター）を増やすため、認知症サポーター養成講座を行うとともに、講師役を担うキャラバン・メイトを育成します。</p>	<p>認知症に対する正しい知識を持ち、認知症の人やその家族を地域で見守り、支える市民（認知症サポーター）を増やすため、認知症サポーター養成講座を行うとともに、<u>認知症に関する一定程度の知識や経験を持った方を対象に、認知症サポーター養成講座の講師役</u>を担うキャラバン・メイトを育成します。</p>
<p>P41 及び P42</p> <p>計画事業一覧表</p> <p>No. 23 及び No. 33</p> <p>介護サポートポイント事業</p>	<p>介護サポーターとして登録した要介護認定を受けていない第1号被保険者（65才以上）が、市内の介護保険関連施設などでのボランティア活動を通じて、介護予防のための取組や介護保険制度への理解を深めるとともに、その活動に対しポイントを付与します。</p>	<p>介護サポーターとして登録した要介護認定を受けていない第1号被保険者（65才以上）が、市内の介護保険関連施設などでのボランティア活動を通じて、介護予防のための取組や介護保険制度への理解を深めるとともに、その活動に対しポイントを付与し、<u>そのポイントに応じ現金を交付</u>します。</p>

4 意見の概要とそれに対する札幌市の考え方

第1章 札幌市市民まちづくり活動促進基本計画の策定にあたって

第1 基本計画の目的・内容等 < 1件 >

意見の概要	札幌市の考え方
多くの市民がまちづくりに参加する必要性についての、意義や理由がつかみづらい。	札幌市自治基本条例では、市民はまちづくりの主役であり、市民相互の理解と協力でまちづくりを進めることを基本としております。自分たちのまちを住みよいまちにするため、市民一人ひとりがまちづくりに参加していくことが大切です。 また、多彩な知識・経験・ノウハウを有した多くの市民が参加することで、活動の充実化や活発化を促進できると考えております。 ご意見を踏まえ、本文を一部修正しました。

第2章 市民まちづくり活動と第1期計画策定以降の社会動向

第1 市民まちづくり活動とは < 2件 >

意見の概要	札幌市の考え方
市民まちづくり活動とは町内会活動等に限らず、もっとすそ野の広いものであることを市民に理解していただければ、市民にとってより身近なものに感じられると思う。	本市としても市民まちづくり活動は、町内会活動に限らず、個人で行う公益的な目的をもった活動など、幅の広い活動と認識しております。こういった認識を市民の皆様にご認識いただくことで、市民参加の機運醸成を図りたいと考えております。 ご意見を踏まえ、市民まちづくり活動の挿絵を一部修正しました。
本計画でいう「市民」はどういう定義かわからない。	「市民」とは、市内に住所を有する人、市内で働き、若しくは学ぶ人及び市内において事業活動その他の活動を行う人若しくは団体を指しております。 ご意見を踏まえ、本文に「市民」の定義を追記しました。

第3章 第1期基本計画の総括

重点施策2 市民まちづくり活動を支える人づくり <2件>

意見の概要	札幌市の考え方
<p>複雑・多様化する地域課題を総合的に解決する専門人材は、現在どのくらいいるのか、課題解決の実際の例はあるのか知りたい。</p>	<p>人材育成や人材確保、情報提供については、現状の情報集約を含めて、「市民まちづくり活動促進テーブル」*の場でも、課題であるとの指摘をいただいたところです。このため、第5章基本施策2-3に記載しているように、今後も社会的課題の解決能力向上のための人材育成に努めることとしております。</p> <p>* 札幌市では、市民まちづくり活動のあり方を検討するため、公募委員や専門委員からなる附属機関「市民まちづくり活動促進テーブル」を設けています。</p>
<p>活動に参加したいが敷居が高いと感じている市民に対して、ポータルサイトの積極的な活用などの取組を進めるべき。</p>	<p>市民活動ポータルサイトなどを活用し、広く情報提供を行っているところですが、市民の生活スタイルや状況に応じ、気軽に参加できるよう、今後もより効果的な情報提供に努めたいと考えております。</p> <p>また、これについては、基本施策1-2（第2期基本計画本書P28）に掲載しているところです。</p>

重点施策3 活動の場となる施設の機能強化 <4件>

意見の概要	札幌市の考え方
<p>まちづくりセンターが地域の自主運営に移行する具体的なメリットがわからない。</p>	<p>各地域の抱える課題は多種多様化しており、地域課題にきめ細かく対応するためには、実情を最もよく知る地域の住民との協働により、それぞれの地域特性を踏まえたまちづくりを実施していく必要があります。そのため、まちづくりセンターの自主運営化を進めています。</p> <p>ご意見を踏まえ、本文を一部修正しました。</p>
<p>まちづくりセンターもTwitterやFacebook等のSNSを利用すると活動のPRにもなり、認知度も上がるのではないかと。</p> <p>*SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）とはインターネット上で友人を紹介しあって、個人間の交流を支援するサービス（サイト）。</p> <p>*Twitter（ツイッター）とは個々のユーザーが「ツイート」（tweet）と呼ばれる140文字以内の「つぶやき」を投稿し、そのユーザーをフォローしているユーザーが閲覧できるサービス。</p> <p>*Facebook（フェイスブック）とは世界的に展開する最大のSNSサービス。（総務省 平成25年度版・平成24年度版情報通信白書より）</p>	<p>SNSを含め、効果的にまちづくりセンターをPRする手法について、今後も検討を進めてまいります。</p>

意見の概要	札幌市の考え方
まちづくりセンターの機能強化とは、具体的にどのような内容なのかわからない。	<p>地域による主体的なまちづくりを進めるため、まちづくりセンター等がコーディネート役となり、さまざまな活動主体間のネットワークの構築や各種情報の提供など支援の充実を図ることとしております。また、学校施設とまちづくりセンターなどの複合化による機能強化についても検討することとしております。</p> <p>これについては、まちづくり戦略ビジョンや基本施策 3-2 及び 3-3（第2期基本計画本書 P32-33）に掲載しているところです。</p>
コミュニティカフェに若い世代の人が働いていると、若者が場を提供することを通して地域の活動等に興味を持ち、自然な形で参加できるので非常に良い取組だと思う。	(原案賛成意見)

重点施策4 市民まちづくり活動の多様な連携を促進 <1件>

意見の概要	札幌市の考え方
複雑・多様化する地域課題を総合的にコーディネートする役割を担うのは、まちづくりセンター所長であるべき。	<p>多様化する地域課題解決のため、まちづくりセンターの調整機能を強化する一方、課題を解決に導く人材を地域においても育成するなど、地域が主体となって課題を解決することができるよう支援を行ってまいります。</p>

重点施策5 企業による社会的課題解決型事業の促進 <2件>

意見の概要	札幌市の考え方
第2期では企業との連携促進に最も力を注ぐべきだと感じた。なぜなら地域・社会貢献は企業のイメージアップに繋がることはもとより、その取組を積極的にPR・報告することで、企業の取組を促進することができる。	<p>企業との連携は、その専門性や資源を地域活動に役立てられることに加えて、企業にとってもメリットがあり、札幌市ではこれまでも、企業とのさっぽろまちづくりパートナー協定を通じて連携を進めております。このことから、第2期基本計画においても、これまでの企業の社会貢献活動の事例の共有化や、活動方法の提案など積極的に取り組み、企業が自ら社会貢献活動を行う社会を構築したいと考えております。</p>
地域・社会貢献活動は自主性に委ねるべきであり、行政は「こういうことを求めている」ということを示すだけでよい。	

重点施策7 市民まちづくり活動を広げる寄附文化の醸成 <1件>

意見の概要	札幌市の考え方
<p>さぼ一とほっと基金はどれほど市民に認知されているのか。税制優遇制度があることをもっと積極的にアピールし、市民に広く知ってもらうべき。</p>	<p>さぼ一とほっと基金への寄附額や寄附者数は、制度開始時の平成20年度から増加傾向にあり、寄附文化は一定程度市民に定着してきたといえますが、税制優遇制度を含め、今後とも広く本基金の周知を図ってまいります。</p>

第5章 第2期基本計画の基本目標と基本施策

基本目標1 『参加』～より多くの市民のまちづくり活動への理解と参加の促進 <8件>

意見の概要	札幌市の考え方
<p>団塊の世代・若者・子どものまちづくりへの参加は、第1期の期間でどのくらい促進されたのか、世代別の結果を知りたい。</p>	<p>世代別では、世代が上がるに従って、まちづくり活動に参加した割合は増加傾向にあります。具体的には、50代以上の世代では4割～5割の方が市民まちづくり活動に参加したことがあると回答しております。一方、若い世代のまちづくり活動への参加割合は他の世代に比べて低い傾向にあり、具体的には、20代・30代の参加経験は2割となっております。このことから、今後は大学生を中心とした若者のまちづくり活動への参加促進等にも力を入れていきます。</p>
<p>まちづくり活動に対する市民の認知度が低いと思うので、参加することや知っていることが自慢やステータスになるといったメリットを持たせるとともに、子どもが見てもわかるような簡潔なものにするとよい。また、情報を自分から調べる・読む・聞くのは手間がかかるだけなので個人は避けると思う。</p>	<p>より多くの市民が、まちづくり活動を身近なものと感じることができるよう、気軽な参加機会を提供したり、継続的な活動につながるよう、まちづくり活動の意義や楽しさ、やりがいを実感できる方法を創出したりなど、まちづくり活動や参加のイメージが共有され、市民一人ひとりが担い手であることを実感できるよう取組を進めてまいります。また、市民の生活スタイルや状況に応じた情報提供の手法についても工夫を重ねてまいります。</p>
<p>小さい時からボランティア活動に参加する機会があることは大変良いことで、学ぶことがたくさんあると思う。</p>	<p>ご意見のとおり、小さい時からボランティア活動や地域の活動に参加することで、地域まちづくり活動の担い手を育成することができると考えております。 引き続き子どもの市民参加の促進を図りたいと考えております。</p>
<p>まず、感想としてはよくできている計画だと思った。 平成30年度における町内会加入率の目標が74%であるが、条例などを制定し100%を目指してほしい。</p>	<p>第2期基本計画は5年間の計画期間を設けた個別計画であることから、現実的に実現可能性のある数値目標を設定させていただいております。 町内会加入率の増加については、引き続き取組を進めたいと考えております。</p>

意見の概要	札幌市の考え方
<p>町内会の加入率を上げることが、なぜまちづくりに必要なのか根拠がない。町内会は公益性が高い団体であり、会員向けサービスをする一地域団体すぎない。30%以上の未加入の市民の意見を吸い上げる手法や広域に活動している市民団体の意見を集約していない。この数値目標は、その根拠があいまいである。</p>	<p>町内会は、同じ地域内の住民や企業により組織された団体であり、各地域の個性を生かしながら、福祉や環境美化、防犯・防災からスポーツ、文化活動に至るまで、市民の日常生活のあらゆる分野に深く関わって活動するなど、長年にわたって地域のまちづくりを支える中核的な役割を担っており、その加入率は、地域住民がまちづくりに関わる一つの指標であると考えています。</p> <p>一方で、町内会によらず広く地域のまちづくりを担う団体も増えてきていることから、このような団体の意見を把握し、反映させていくことも重要と考えております。</p> <p>このことから、より多くの市民のまちづくり活動への参加を促進することや、地域課題を共有し共感を得ながら地域住民のアイデアを引き出すなど、課題解決に取り組んでまいります。</p>
<p>「介護サポートポイント事業」により付与されたポイントはどのように使われるのか。</p>	<p>ポイントに応じ、ご本人へ現金を交付しております。(1ポイント=100円、年間50ポイント5,000円が上限)</p> <p>ご意見を踏まえ、計画事業一覧表の事業概要を一部修正しました。</p>
<p>サッポロサタデースクール事業への参加者を増やすためには、実施の時間帯・期間の設定が重要だと思ふ。</p>	<p>実施の時間帯・期間の設定については、各学校の実施状況を踏まえながら、できるだけ子どもたちの参加しやすい時間に行ってまいります。</p>
<p>「セーフティコミュニティ」活動も側面から支援していく必要があると思ふ。</p> <p>※セーフティ・コミュニティとは 大規模災害対策において、地域、住民、ボランティア等の「民の力」による広域的なささえあいの仕組みのこと。(国土交通省ホームページより)</p>	<p>セーフティコミュニティ活動の支援につきましては、地域防災計画において、地域における防災活動を促進していくこととしており、引き続き地域防災力の強化を図るため、地域の防災活動を支援してまいります。</p>

基本目標2 『向上』～団体の運営基盤の強化と社会的課題の解決能力の向上 <8件>

意見の概要	札幌市の考え方
<p>さぼーとほっと基金による助成が本当に効果があったかどうか調査すべき。助成された団体のその後を継続調査する。</p> <p>少額の助成で、事業費の半分までしか助成せず、通年募集もしない使い勝手の悪い制度をいつまで続けるのか。ただのばらまきではないか。助成分野もかたよっている。大型の複数年助成するものがあるべきではないか。</p>	<p>さぼーとほっと基金による助成制度がより良い制度となるよう、NPO等の団体のご意見を伺いながら今後検討を進めてまいります。</p>
<p>先駆的な取組を参考にするなどして、まちづくりに関わる人材の拡大に力を入れていただきたい。</p>	<p>(原案賛成意見)</p>
<p>有償ボランティアの専門家によるNPO支援を行うべき。</p> <p>現在、市にはNPOを支援する部署・組織はなく、市民活動サポートセンターにNPOの専門家はいる。市民活動につき助言するだけで、経営診断等ができる人材は皆無である。そこで、札幌市障がい者ITサポートセンターを見本に、専門家を登録し、有償ボランティアとして養成団体へ派遣する。専門家は、弁護士、税理士、中小企業診断士など。最終的には他の自治体のようにNPOセンターを作り、その運営は民間委託とする。現在の指定管理者である財団には能力も資金もノウハウもない。</p>	<p>第5章基本目標2に掲げているとおり、まちづくり活動を行う団体への相談支援や各種の支援情報提供を行うとともに、人材・活動資金の確保や関係する情報を総合的に支援する施策を進めることとしております。</p>
<p>この計画での人材育成とは、短時間のセミナーを数回開催するだけである。昨年度も開催していたが、理解できない、ついていけない団体が見られた。意味のない単発のセミナーでは、不十分だ。</p> <p>長期間・継続的に講座や実習を行い、リーダーや事務局スタッフを養成する講座が不可欠である。</p>	<p>市民まちづくり活動を担うリーダーなどの人材育成は大変重要なことと認識しております。</p> <p>市内外で行われているさまざまな人材育成の取組を参考にし、効果的な人材育成の取組を進めていくこととしております。</p>
<p>NPOへの事業委託を一元管理し、NPOでなければならぬ事業か、NPOを育てる事業か区別し、一定年数が来たら卒業させるべきである。</p> <p>自主事業率や事業高でも制限する政策をとらないと、ただの行政下請けとなる。</p>	<p>NPOが安定・継続的な活動を維持していく上で、活動資金の調達や運営基盤の強化は重要課題であると認識しております。このため、活動団体の自立・主体的な運営に向けて、持続可能な活動に寄与する人材ネットワークを構築することや、資金調達制度を活用した団体の運営基盤強化に向けた支援を行うこととしております。</p>

意見の概要	札幌市の考え方
<p>「認知症サポーター等育成事業」の養成講座の期間と目標としているレベルを教えてください。期間が短いなど中途半端な活動になってしまうのだったら、プロに任せたほうがいいのではないかと。</p>	<p>「認知症サポーター等養成事業」では、認知症サポーター養成講座、キャラバン・メイト養成研修を行います。</p> <p>認知症サポーター養成講座は、90分程の内容であり、市民の方に、認知症の基礎知識や対応等を学んでいただき、認知症の人とその家族を温かく見守り、支援する応援者（認知症サポーター）になっていただくものです。</p> <p>また、認知症サポーター養成講座の講師役を担うキャラバン・メイト養成研修は、地域包括支援センターや介護予防センターの職員、認知症介護実践研修修了者等の認知症に関する一定程度の知識や経験を持った方を対象に、行っております。</p> <p>認知症の方とその家族が、地域で安心して暮らせるまちづくりを進めるための事業として、引き続き取り組みたいと考えております。</p> <p>ご意見を踏まえ、計画事業一覧表の事業概要を一部修正しました。</p>
<p>「ソーシャルビジネス育成事業」の将来有望な事業者や起業予定者とはどのような基準で選んでいるのか。</p>	<p>有識者等で構成された選考委員会にて、書類選考やプレゼンテーション審査を行い、社会性や革新性などの選考基準に基づいて選定しています。</p>
<p>ソーシャルビジネス・コミュニティビジネスの相談窓口を一本化すべき。 経済局、市民まちづくり局にまたがっているのに縦割りにしている。 さっぽろ元気NPOサポートローンがまったく利用されていない。補助金がばらばらに出ている。 大阪NPOセンターのように有料で民間が実施する体制を作り、行政は場所の提供にとどめる。</p>	<p>ソーシャルビジネス・コミュニティビジネスについては、経済局と市民まちづくり局が連携しながら取組を進めております。</p> <p>また、市民まちづくり活動団体への融資については、他の自治体等の制度を参考にしながら、効果的な支援を実施したいと考えております。</p>

基本目標3 『交流』～身近な地域における場と交流機会の創出 <6件>

意見の概要	札幌市の考え方
<p>ペットを通じたコミュニケーションなど、地域での小さなつながりから生まれる意見が、うまくまちづくりにつながる仕組みがあると、個性的で魅力あるまちづくりに参加できると思う。</p>	<p>ご意見のとおり、普段の暮らしの中の小さなつながりから生まれる意見を、まちづくりに取り入れることは重要だと認識しております。そこで、地域のまちづくりの拠点であるまちづくりセンターなどを活用しながら、さまざまな地域住民同士の交流の機会を創出することにより、地域住民の意見を取り入れ、個性的で魅力あるまちづくりを進めてまいります。</p>
<p>交流の先に見えるビジョンをより明確にすることで交流が活性化するのではないかと。</p>	<p>今後10年間の新たなまちづくりの基本的な指針である「札幌市まちづくり戦略ビジョン」において、重点的に取り組むべきテーマの一つとして「暮らし・コミュニティ」を位置付けています。複雑・多様化する地域課題の解決に向けて、人と人のつながりによる地域コミュニティの形成を促進するため、地域のまちづくり活動の担い手となる人材育成を行うほか、さまざまな活動主体同士の連携を促進し、市民の居場所・活動拠点づくりを推進することとしております。</p>
<p>課題や取組の方向性が非常に明確で網羅されており、明るい札幌の未来のビジョンが見えワクワクしてきた。実現するためには、市民一人一人の力が不可欠だと強く感じる。民間の場や区民センターなどの施設を利用する際の負担を軽減する仕組みが必要だと考える。また、地下鉄構内なども利用できるとよい。</p>	<p>地域の身近な交流や活動の拠点の充実を目的に、空き家や老朽化した市民集会施設などを活用しながら、活動の場を市民が企画し整備する場合の支援を行います。このほか、現状の地域の交流の場の調査やホームページでの情報発信を行うなど、住民が気軽に集い・交流し、地域のまちづくり活動への参加に結びつけることができるように、交流活動の活性化支援に取り組むこととしております。</p>
<p>学校とまちづくりセンターの併設化は児童だけでなく、保護者にもまちづくりセンターの役割を知ってもらう機会になるので非常に良いと思う。</p>	<p>(原案賛成意見)</p>
<p>大阪市等で実施されている「協働コーディネーター」制度を作り、専門家を地域に派遣すべき。まちづくりセンター所長はなんらまちづくりの専門的知識もなく、情報もない。非常勤職員2名しかいない状況では地域横断的支援は不可能である。</p>	<p>まちづくりセンターにおける活動を支援するため、専門家・有識者を派遣しサポートする制度などを活用し、幅広い分野の地域のまちづくり活動を積極的に支援していきます。</p>

意見の概要	札幌市の考え方
<p>まちづくりセンター所長は公募とすべき。専門性がなく短期で人事異動があり、また再任用職員の所長ではもう対応できない。全国に所長を公募して、新しいアイデアと人材を投入する。もう市職員の腰掛で対応する時代ではない。あるいはセンター自体を一元化し、指定管理者として民間に運営させるべき。間に区が入る組織ではなく、予算と権限を集中して市民自治推進室が直営でやる形式も良い。</p>	<p>まちづくりセンターについては、自主運営化の推進や、まちづくりセンター所長のスキルアップなどを通じて、地域主体によるまちづくりの促進を図ることとしております。</p>

基本目標4 『連携』～多様な活動主体間の連携の促進 <3件>

意見の概要	札幌市の考え方
<p>商店街地域連携促進事業については、地域の大学生などを巻き込んでいくべき。</p>	<p>本事業においては、大学生を含む地域のさまざまな人材が集まり、地域課題の解決や商店街活性化に向けて取り組んでおります。 ご意見を踏まえ、計画事業一覧表の事業概要を一部修正しました。</p>
<p>地域の高齢者をどう支えていくかという課題に対して、中心となるコーディネーター機能が必要であり、情報交換・共有できる場づくりが必要。</p>	<p>地域の高齢者の個別支援については、地域包括支援センターが中心となり、区保健福祉部職員、介護予防センター職員、民生委員などの関係者が連携し情報共有を行っております。 また、おおむね連合町内会を単位とした範囲に「地区福祉のまち推進センター」を設置し、一人暮らしの高齢者の見守り等、身近な地域における住民同士の見守りや支え合い活動を支援しております。 重点施策4-3に記載しているように、高齢者等と関わる機会のある業務を行う団体が、地域と見守り活動で連携するなど、さまざまな団体が連携することで、互いの強みを持ち寄り、相乗効果を発揮し、地域課題を解決することが重要だと考えております。</p>
<p>多様な利害関係者が集まり、持ち帰り禁止で円卓会議を開催すべき。町内会や自治会は真に地域を代表しているとはいえない。地域はより多様な市民団体・NPO・学校等で形成されているという認識が市には欠けている。区民協議会やまちづくり協議会は、本当に成果を挙げているのか疑問である。</p>	<p>町内会や自治会のほか、各地域にはさまざまな団体や組織があり、地域社会の一員としての役割を担っています。これらの団体等が連携し、それぞれの強みを活かしながら複雑・多様化する地域課題を解決していくことができるような環境づくりを進めるため、連携するきっかけとなるような機会の創出や連携事業への支援を行うこととしております。</p>

第6章 計画の推進にあたって

第1 進捗管理 <2件>

意見の概要	札幌市の考え方
計画が5か年というのは長く、途中でのモニタリングがない。アセスメントシートの作成もない。半年程度のスパンで行政ではなくNPOに委託して事業評価をすべきである。行政側の自己評価とNPO側の事業評価の双方を完全に公開すべきである。行政評価の手法が事後評価に偏っている。	第2期基本計画の実施状況については、附属機関である「市民まちづくり活動促進テーブル」に報告し、実施方法や効果的な進め方について意見を聞き、事業の改善に役立ててまいります。
促進テーブルの公募委員はわずか2名であり、市民の意見を取り入れる姿勢がない。24時間365日対応できる意見集約の場を設け、全てHPで公開してはどうか。	現在、「市民まちづくり活動促進テーブル」の委員は、公募委員のほか、その他民間の専門委員や学識経験者などを入れさまざまな角度から意見をいただけるようにしているところです。このほか、市民の皆様からのご意見はホームページや各種アンケート調査により随時受付しているところです。

第2 推進体制 <1件>

意見の概要	札幌市の考え方
市の促進計画は他部局へまたがりその調整機能がはっきりしないずさんな机上の計画で統合されていない。必ず失敗するだろう。	他部局との連携を密にし、第2期基本計画の目標達成に向け尽力してまいりたいと考えております。

その他（計画策定の手法等）＜5件＞

意見の概要	札幌市の考え方
<p>5年後、10年後の札幌市の将来を考える場を設けてはどうか。</p>	<p>札幌市では平成25年に、今後10年間の新たなまちづくりの基本的な指針として「札幌市まちづくり戦略ビジョン」を策定したところであります。ビジョンでは、人口減少や超高齢化に伴いさまざまな地域課題が顕在化する中であっても、課題に対応し、安心して暮らせる地域をつくり出すため、今後10年間で重点的に取り組むべきテーマの一つとして「暮らし・コミュニティ」を位置付けています。</p> <p>第2期基本計画は、「暮らし・コミュニティ」に掲げる、地域でのつながりや支え合いによる共助の意識の醸成や、誰もが社会に参加できる環境づくり、まちづくり活動の担い手育成などの施策を展開していくための個別計画に位置付けられます。</p> <p>また、札幌市では、附属機関である「市民まちづくり活動促進テーブル」を設けており、今後も本テーブルを活用し、今後の札幌市における市民まちづくり活動のあり方について検討を進めていきたいと考えております。</p>
<p>行政側からの一方的な情報提供ではなく、NPO等の外部に委託して、市民まちづくり政策全般に関する情報を網羅した白書を作成すべき。</p>	<p>個別の事業の報告、アンケート調査等の結果については随時公開させていただいておりますが、今後もより良い形で情報提供に努めていきたいと考えております。</p>
<p>佐賀県でやられているように、市全部局への「提案型協働創出事業」を実施すべき。市民側から全部局に対して、事業提案し担当部署と意見交換し事業主体を多様化する。市民が必要な事業を提案し、担当部署は必ず検討しなければならない。検討の過程や採用しない理由、担当者名と採用事業に関して全て公開する。</p>	<p>これまで実施しているように、公募委員も入り構成されている「市民まちづくり活動促進テーブル」により、さまざまな協議を重ね、公募委員の意見も取り入れるなど、さまざまな手法で市民意見を施策立案に取り入れたいと考えております。</p>
<p>政策決定過程は全て公開し、市民が政策に参画できる体制を全部局に作り、事後の形式的なパブリックコメントは廃止すべき。政策には全て、市民側からの数値評価をつける。事業主体の行政と市民側双方で評価し、全て公開する。</p>	<p>政策の決定過程での市民参加の機会を拡大し、広く市民の意見を聞くため、パブリックコメントを実施しております。また、事業の内容や検証については、行政評価などを通じて、広く市民に公開をしているところです。今後もより市民意見を反映できるよう努めたいと考えております。</p>
<p>本計画について、もっと大きな文字でわかりやすいパンフレットがあるとよい。</p>	<p>パブリックコメントにおいては、概要版と本書を一体として提示していますが、市民への公開に際しては、絵やイラストを多用した概要版を別に作成するなどわかりやすい情報提供を実施いたします。</p>